防災・減災のための個人町県民税の均等割額の引き上げについて

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係 る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度までの10年間、個 人町民税及び個人県民税の均等割額にそれぞれ500円が加算されます。

この増額分は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に 充てられます。みなさまのご理解をお願いします。

	平成 25 年度まで
	現行(年額)
町民税の均等割額	3,000円
県民税の均等割額	1,500円
合計額	4,500円



平成	26 年度から平成 35 年度
	増額後(年額)
	3,500円
2,000円	
	5,500円

※県民税の均等割額には、水と緑の森づくり税が含まれています。

復興特別所得税に関するお知らせ

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をす ることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛け て計算した金額です。

詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」 をご覧いただくか、最寄りの税務署へご相談ください。

熊本東税務署 (電話 096-369-5566) ※自動音声案内

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円 以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

①所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

②住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) をご覧いただくか、最寄りの税務署へご相談ください。

熊本東税務署(電話 096-369-5566)※自動音声案内

電子証明書の更新手続はお済みですか

電子証明書とは、国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税ポータルシステム(eLTAX)をはじめ としたインターネットを利用して行政手続を行う際に、本人確認の役割を果たすものです。

有効期限は発行日から3年です。期限間近の方や既に期限を過ぎている方については、窓口での更新手続が 必要です。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト(http://www.jpki.go.jp/)をご覧いただくか山都町役場住 民環境課へご相談ください。

※更新手続には本人確認用書類のほか、発行手数料が必要です。

山都町役場 住民環境課 戸籍住民係 (電話 72-1172)

談にも応じていただいています。 動など幅広く多様な活動をされて ンティア活動をはじめ、 生委員児童委員の皆さんは、 ちを込め挨拶をいたしました。 生委員児童委員の退任式がありま しの世帯の訪問、老人、 た。 ます。また、 者世帯の実態把握、 の皆さんには、 11月25日に任期を迎えられる民 退任される民生委員児童委 児童生徒からの 子供たちの交通安 ねぎらいの気持 地域福祉活 心身障が 人暮ら ボラ 民



や環境保全活動などを自主的にさ に寄り添っていただいている方々

ている多くの方々が

いら

このような、

町を愛する

女性事務局が全力でサポ

お気軽にご相談ください

活課題や福祉課題に対して、

住民

の皆さんのように、地域社会の生

都町には、

民生委員児童委員

やまトークで町政報告をする工藤町長

けます・ 家族の勧う 参加され、結婚されたカ がいるかも えています はもちろん女性の参加者も募集して いただければきっ 参加されるまでは、 OU&YOUでは、町内 めや本人の 最近では、 しれませんが、 と楽しんで 町内の女性でご 申し込みにより ちょ ップルも増 2 度参加 と勇気 'の男性 いただ

細やかな活動が、 徴あるすばらしい面を大いに また人情という点にお 山都町には都会では 町の品格につなが 福祉の向上のみ 食にし ŋ つ

得られない真の豊かさがあ きましても、 ましても、 ていくと確信しています ならず、この 自然環境にしましても、 機会あるごとに、この町の

にて、 も女性に好評を め体験を行 工房にてハンカチ・ 交流会ご案内

帰り交流会を予定しています。 体験後は、『カフェパ 年明けて第1回目の交流会は、 ークの時間もありますよ 内の独身男性・女性大歓迎 ほっこりしませんか?:フリ います。 いただいています♪ 体験物は、 バンダナの藍染 ティ 藍染 いつ Н

定住促進を図ってい

お気軽にお問合せください

てみてはいかがでしょう

か。

れて

人では上手くいかないと思わ

まずは気軽な気持ちで登録

され嬉しく思います。

れ嬉しく思います。ここ数年い今年も交流会を通して数組が成

ろ婚

ろな場所で婚活が行わ

れて

います

地元での婚活に是非とも参加

L

町内の女性

参加しませんか?

問い合わせ先

参加してみませんか?

OU&YOU事務局 総務課) 成瀬

(役場

[専用電話] 9 0

marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



興梠 桃子さん (今) TEL 83-0524

結婚相談員です

*

*平成26年1月



